

議員全員協議会会議録

令和 2 年 7 月 21 日

宮 古 市 議 会

令和2年7月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(7月21日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	11

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和2年7月21日（火曜日） 午後0時56分

場 所

市議会 議場

事 件

〔説明事項〕

（１）令和2年度市町村要望について

出席議員（22名）

1番	白 石 雅 一 君	2番	木 村 誠 君
3番	西 村 昭 二 君	4番	畠 山 茂 君
5番	小 島 直 也 君	6番	鳥 居 晋 君
7番	熊 坂 伸 子 君	8番	佐々木 清 明 君
9番	橋 本 久 夫 君	10番	伊 藤 清 君
11番	佐々木 重 勝 君	12番	高 橋 秀 正 君
13番	坂 本 悦 夫 君	14番	長 門 孝 則 君
15番	竹 花 邦 彦 君	16番	落 合 久 三 君
17番	松 本 尚 美 君	18番	加 藤 俊 郎 君
19番	藤 原 光 昭 君	20番	田 中 尚 君
21番	工 藤 小 百 合 君	22番	古 舘 章 秀 君

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

〔説明事項〕

（1）

市 長	山 本 正 徳 君	副 市 長	佐 藤 廣 昭 君
副 市 長	桐 田 教 男 君	教 育 長	伊 藤 晃 二 君
総 務 部 長	中 嶋 巧 君	企 画 部 長	菊 池 廣 君
市民生活部長	松 舘 恵美子 君	保健福祉部長	伊 藤 貢 君
産業振興部長	伊 藤 重 行 君	都市整備部長	藤 島 裕 久 君
上下水道部長	大久保 一 吉 君	危機管理監	芳 賀 直 樹 君
教 育 部 長	菊 地 俊 二 君	企 画 課 長	多 田 康 君
副 主 幹 兼 企画調整係長	松 橋 慎太郎 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	下島野 悟	次 長	松 橋 かおる
主 査	前 川 克 寿		

開 会

午後00時56分 開会

○議長（古舘章秀君） 定刻より少し早いわけですが揃いましたので、ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） 令和２年度市町村要望について

○議長（古舘章秀君） 本日は令和２年度県要望についての２度目の説明となります。本件については、７月６日の議員全員協議会で一度目の説明を受け、各常任委員会、特別委員会、合同の委員会での検討を経て、議会の意見を先週、市に提出しております。本日はそうした経緯を踏まえて作成された、いわば最終版の要望書案の説明となります。議員の皆様は説明をよくお聞きいただき、内容を理解されますよう、よろしくお願いいたします。

それでは説明をお願いいたします。山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは令和２年度の県要望について、説明をさせていただきたいというふうに思います。まずは今、議長のほうから、７月６日に全員協議会で一度説明、そしてその後、常任委員会でも検討いただいたところでございます。また７月１０日にはですね、地元の選出県議会議員３名と意見交換を行ってございます。本日の要望書案につきましては、市議会、そして県議からいただいたご意見等を踏まえて、修正をさせていただきました。本日はその内容を説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、説明の詳細につきましては、企画部のほうから説明させていただきますので、ご了承くださいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） それでは、私のほうから内容についてご説明をさせていただきます。失礼ですが、資料めぐりながらの説明になりますので、座って説明をさせていただきたいと思います。

本日お配りの資料でございますが、資料の表紙、それから要望案、修正内容を反映いたしました要望書の案でございます。それからＡ３でお配りしたものの資料と書いたものが、令和２年度県要望の項目、市議会からの意見と対応となっております。本日の説明につきましては、こちらの資料をもとに順にご説明を申し上げたいと思います。

表の見方でございます。左の項目につきましては、議会からちょうだいしました意見の概要でございます。真ん中の欄につきましては、市の対応を簡単に記してございます。右側の修正後の部分でございますが、意見を踏まえた上で案文に反映させました修正後の案ということになります。

順にご説明をいたします。１番上の行でございますが、大項目の１番の災害対策についての（２）でございます。２行目になります。宮古盛岡横断道路の整備について、ご意見をちょうだいしてございます。文言を後に追加されたいというところで、追加の文につきましては、「加えて道の駅（やまびこ館）へのアクセスの利便性を図られるようにすること」を追加されたいというような意見をちょうだいしてございます。市の対応につきましては、意見を踏まえて追加するというようにして案文が右のとおりでございます。下の行読みます。１番「箱石から達曽部間について早期事業化すること。加えて、道の駅（やまびこ館）へのアクセスについて利便性の向上を図ること」というふうに修正を加えてございます。

表の中ほどに参ります。（７）番の小項目の追加というご意見ちょうだいしてございます。（７）日本千島海溝地震に伴う津波浸水シミュレーションについてという項目について、ご覧の通りの意見をちょうだいしてあるところでございます。市の対応といたしましては、意見を踏まえて追加することとして文言を若干整理をしてございます。右の修正後の案文を読ませていただきます。（７）日本海溝千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波浸水シミュレーションについて、日本海溝千島海溝沿いでマグニチュード９クラスの巨大地震の発生が切迫していると内閣府の有識者検討会は警告しています。巨大地震に伴う最大クラスの津波を想定し、住民の避難を軸とした対策強化の検討が必要になるため、以下の通り要望いたします。１、内閣府が示したデータを踏まえた津波浸水シミュレーションを早急に作成し公表すること」というふうに修正を加えてございます。

それから１番下の行でございます。大項目の２、公共交通体系の確保と構築についてでございます。（１）バス路線の維持確保について、要望２の震災の被災地特例とコロナの要望は分けるべきである。被災地特例を先にすべき。国は赤字補填を行わないとのことから、減収補填ではなく、運行支援金に表現を変更すべきというようなご意見ちょうだいしております。市の対応といたしましては、要望２については意見を踏まえて修正をいたします。要望３については、意見を踏まえて減収の表現は削除します。また、実質的な減収分は対象外とされていますが、運行支援金は臨時交付金で予算措置をされています。このことから、既存補助制度の拡充により実質的に交通事業者を支援するように、次のとおり要望することとしますということで、右の方が修正後の案分でございます。（１）バス路線の維持確保について、住民の足となるバス路線の維持確保のため以下の通り応募します。１、県単補助金について、地域の実情に応じた柔軟な運用及び補助上限額の拡大を行うこと。２、被災地特例終了後の新たな財政支援策を講ずること。３、毀損の国庫補助制度への協調補助等の財政支援策を講じること、というふうに修正を加えてございます。

２ページにまいります。上から２行目でございます。公共交通としてのタクシーサービスの維持についてということで、文案の方は了とさせていただいているところでございますが、内容の説明をお願いしたいというところでもございましたので、若干説明をさせていただきます。一般的にタクシーの事業者につきましては、ドライバーの高齢化であるとか、人材不足、固定費の圧迫等により経営が厳しいというふうな現状がございます。特に我が市においては、周辺部での営業縮小、それからサービスの後退等が始まっているところでございます。現在、運航継続が困難になっている深夜帯のタクシー運行に係る人件費等について、これから検討を深めていく必要があるのではないかというふうに我々はとらえているところでございます。人口規模等により、市町村の補助対象台数を試算し、長期費用について補助する制度の創設を要望するもの。これがこの要望を出すに至った経過でございます。

それから第３、大項目の３でございます。宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興についてでございます。下記文言に修正されたいということで、下線部に引いてございました修正部分について意見をいただいているところでございます。真ん中の市の対応でございます。前段については、意見を踏まえて修正をいたします。（１）の要望項目名、要望文、要望内容１については、意見のとおり修正をいたします。（２）の要望内容の２については、意見のとおり修正して要望内容１といたします。タグボートについては、フェリーに限らない港湾機能として常駐するための費用負担を要望するものであるため、修正をいたしまして、（１）の要望内容の２といたしたいと思います。右の方の修正後の案文でございます。３、宮古港における港湾整備事業の促進及び港湾振興について。宮古港は県土発展の根幹となるべき重要港湾の指定を受け、その社会資本は海上物流及び観光交流拠点としての役割が期待をされています。直近では三陸沿岸道路等からの港湾につなが

る道路も整備され、三陸沿岸道路の全線開通は、宮古港のさらなる振興への効果が期待されます。つきましては、東日本大震災からの復興並びに宮古港発展のため、次の事項について要望します。（１）重要港湾機能の維持等について。重要港湾機能の維持と活性化に向け、利用促進及び取扱貨物量の増加を図るため以下の通り要望します。１点目、県は市と連携をしポートセールス活動の強化を図ること。２、重要な港湾機能であるタグボートの常駐に係る費用を負担することと修正をさせていただきます。（２）フェリー航路に関する取り組み強化について、要望項目の１でございます。修正後、早急に港内の静穏化等、環境整備を行うこと。修正をさせていただきます。

資料３ページにまいります。大項目の４でございます。宮古港を取り巻く道路交通ネットワークの整備促進についてでございます。３ページの１番上の行でございます。（２）現国道106号と茂市の市道廻立線の交差点の改良についてご意見をちょうだいしてございます。意見を踏まえて、下線部について修正を加えているところでございます。要望項目の１でございます。市道廻立線と現国道106号の取り付け部分の拡幅と、宮古方面からの侵入路線の増設及び進入角度の改良をすることというふうに修正をさせていただきます。それから（４）でございます。主要地方道、紫波江繋線大槌小国線及び土坂トンネルの早期事業化について下記文言に修正をされたいということでご意見ちょうだいしてございます。からの表記について、記号となつてございましたところを平仮名の表記に修正をさせていただきます。それから続きまして（５）でございます。ここも文言の修正でございます。「早期に改良すること」というふうに加えること、というふうに意見をちょうだいしてございますので、そのまま意見を反映させていただいてございます。それから１番下の行にまいります。大項目の５、観光の振興についてということで、観光関連施設の修繕について、臼杵山トイレの洋式化及びウォシュレット化となっている部分につきまして、文言の修正を加えてございます。温水洗浄便座への改修というふうに変更してございます。４ページにまいります。４ページの大項目の６、医療福祉の充実について。（１）県立宮古病院の医師の確保等について、項目の４でございます。新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて感染症対応病床を増床することというふうに加えるよう要望を受けてございます。これを受けまして、右の下線部の通り項目４に前文を加えてございます。それから、大項目の７でございます。教育環境の整備についてということで、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの増員について、被災地の児童生徒への心のケアの必要性を盛り込むべきと考えるという意見をちょうだいしてございます。ご意見を反映いたしまして、下線部のとおり修正を加えてございます。５ページにまいります。５ページの（４）岩手県立宮古水産高等学校への養殖科の新設についてということで、ごらんのとおりのご意見をちょうだいしておるところでございます。市の対応といたしましては、ご意見踏まえて右のとおり修正を加えてございます。前文の方読ませていただきます。「豊かな海とともに暮らすことを望む児童生徒に、養殖漁業を通した海洋教育により、キャリア教育や生きる力を育む環境を整える必要があります。そのためには専門的な知識及び技術が習得できる高等教育のさらなる充実が必要であることから、以下について要望いたします。」というふうに修正を加えてございます。要望分については従前のとおりでございます。それから下から２行目でございます。（６）ここは大項目の９、国に対する要望の強化の欄でございますが、（６）学校施設環境改善交付金に係る補助率・補助単価の引き上げについてということで、宮古地域の実情を盛り込むべきというようなご意見でございました。ご意見踏まえまして、修正を加えてございます。右のほうに行きますと（６）学校施設環境改善交付金に係る補助率・配分基礎額の引き上げについてというふうに項目名を修正してございます。学校施設環境改善交付金の配分基礎額が必要経費の全てを対象としていません。また配分基礎額における建築単価が実勢価格と乖離しています。これらにより自治

体の負担が大きくなっていることから、以下の通り要望いたします。1、補助率の引き上げについて国に働きかけること。2、配分基礎額に必要経費の全てを含むよう国に働きかけること。3、建築単価の引き上げについて国に働きかけることというふうに修正を加えてございます。6ページにまいります。6ページの(12)の項目でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る地方自治体の負担に対する適切な財政措置について、ということでご意見ちょうだいしてございます。議会では、6月定例会議で地方創生臨時交付金の増額・拡充の意見書を提出、議決し、国に送付しているの、その内容も要望すべきであるというようなご意見でございました。この意見を踏まえて、右のとおり修正を加えてございます。項目名と前文については従前のとおりでございまして、要望内容の1にご意見踏まえて修正文を加えてございます。1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅増額が増額及び経済が回復するまでの切れ目ない支援を図ることというふうに加えていただいたところでございます。以上、ご説明いたしました内容につきましては、お配りいたしました要望書の案の方に反映をさせて冊子化してございますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。あと後ほど前後の文書を見ながら、てにをはの修正等はこちらにご一任いただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。説明以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 1点だけちょっと確認っていうか、お尋ねしたいと思います。資料のほうでいいかな、どっちがいいですか。資料の方で。資料の1ページですね、大項目の2、公共交通体系の確保と構築について。総務常任委員会とすれば、被災地特例、東日本大震災の部分とコロナの部分は分けるべきだということで意見を申し上げたんですが、被災地特例の部分はこのとおりでいいと思うんですが、3の部分ですね、既存の国庫補助制度への協調補助等の財政支援策を講じること。当初、市の案の中ではコロナっていうコロナに対応することかなというふうに理解をしてたんですね。このように変えてしまうとですね、既存のっていうこれだと、コロナに対応する支援を、何らかの支援を要望するというふうに理解されるかどうかということですね。そこはコロナっていう固有名詞を外してしまうと、わかりづらいんじゃないかなというふうに思うんですが。そこはどう検討されたんでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、大項目の2の公共交通のバスの部分でございます。ご指摘のとおり、最初の案文ですとコロナウイルスに対応した減収対策というような意味合いで、最初案文を作成したところでございます。ただ先ほどの議論にもありましたとおり、臨時特例交付金等で減収対策とは言えずとも、交通対策の環境整備についての財源が保障されていることから、ここではコロナウイルス対応ということは除きまして、現行制度の拡充、それから新たな制度の補助、補助の新たな制度化を求めるということで財源支援というふうな表記に改めさせていただいたところでございます。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。質問がないようですので、この件についてはこれで終わります。説明員は退席してください。次にその他ですが、かねてより議員の皆様から要望が出されていた委員会等の視察研修等の方針についてでございますが、議会運営委員会において一定の方向性が出ましたので、この場で議会運営委員会委員長に報告を求めたいと思います。橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 議会運営委員会からの報告でございます。過日、委員会等の視察研修の方針について、議運のほうで検討をすることになりまして、その一定の方向性が決まりましたので、ここで報告をしたいと思います。感染症拡大防止のための視察研修のあり方として、委員会・政務活動・一部事務組

合に含めて、年内は県内のみの視察とし、1月以降の県外視察については、年内に再度協議しながら、議会運営委員会ですらに再度方針を決めることとしております。いずれ感染予防対策として、今現状では、このコロナ禍において、なかなか現状が二転三転する中において、委員会の活動も縮小することなく、何らかの方法でやはり継続するべきと考えておりまして、いずれ年内は県内のみでの研修として、それ以降についてはまた現在の状況を把握しながら、また検討していきたいと思いますので、政務活動を含め、委員会活動、一部事務組合については年内はそういう形でしていただければと思いますので、この方向で決まったことをまず報告したいと思います。

○議長（古舘章秀君） 報告が終わりました。質問のある方は挙手をお願いします。松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、ちょっと確認なんです、県内のみでの研修視察ということは理解をするんですが、県内の自治体、議会、そういった全体のことは。受け入れてくれる、お互いにですね、受け入れるっていうことが確認されているのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 特に委員会等が何を目的でどこに行くかはちょっとわからないんですが、一応感染がない地域として、岩手県であれば、そういうふうな移動は可能だということで、一応議運としては県内の視察っていうことで判断をさせていただきました。だから、要望する先方がどういうふうな返事をするかは、ちょっと今、そこまでは検討していませんが、いずれ、内容によっては可能の場合もあるだろうし、場合によってはそれができない場合もあるかと思います。いずれ感染地域じゃない県内として、考えてもらってはどうかということになります。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、議運での判断はね、それはそれで理解をしました。ただ、受け入れていただけるかどうかというのは、少なくとも県内の自治体議会事務局なりに確認していただいた方がですね、いいのではないかなと。で、申し入れた方がいいが、積極的に受け入れてくれるかどうかっていうのも、わからないんですね。申し入れられたからやむを得ないという雰囲気も感じながらですね、持っていただきながらっていうのも、やっぱりうまくないんじゃないかな。やはり確認していただいて、県内共通してですね、そういった理解があって初めて研修もしやすいんじゃないかなと思うんですがどうでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） その辺はちょっと、じゃあ事務局とちょっと相談しながらやりますけれども、もし受け入れられない、いろんなこう課題が出た場合は、考え方として、議会視察の方法も新たなそういう考え方でリモートもできるし、オンライン会議もできるし、オンラインとかりモートをやれば、もう県外でも可能なわけです。研修する手段の一つとして、そういうこう考え方も広げていくことができるんじゃないかなと。だから、その県内については当然、事務局を通してね、考えていかなければならない。〔「常任委員会が…」との発言〕そうですね。中身がわからないからね、常任委員会が何を目的として、どこの自治体に行こうかっていうことは、ちょっと我々もそこは判断できないんですが、いずれ県内の中で考えていただければということが一つの方向性です。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。畠山茂君。

○4番（畠山茂君） はい、先ほど視察は12月まで県内でっていうお話をいただきました。私たちの会派としては政務活動費と、あとこの視察の関係をご提案したわけですが、結論的には今、委員長がお話ししたような回

答だったということで、私としてはやはり判断は、12月ではなくて9月議会です、判断すべきだという考えで、ちょっとご意見を話したいというふうに思います。まず、大前提として議員あるいは議会活動、これは制限するものではないっていうのは、そのとおり大前提としてあると思います。6月の議会での一般質問取り下げについて、全協のなかで私も話をしましたが、やっぱりその後に各新聞報道でも、宮古市の議会のあり方についても指摘がありました。私はあの時言ったとおり、やはり段階的に本来はいろいろなやり方があったらというふうに思っています。その上に立ってですね、二つの視点でぜひ皆さんには考えていただきたいというふうに思います。一つは、やっぱり議会の運営維持の視点です。皆さん、そのとおり議員・議会というのは、市民の付託にこたえて議員になっていますので、さまざまな審議・審査、常任委員会も含めて、議員活動・議会活動しなきゃならない立場にあります。そういった中で簡単に言うと、やはり危機管理は最大限、私はすべきだというふうに思います。何かあって常任委員会、議会が開けなかったということがないように、それこそこの間の九州豪雨でなくても、やっぱり最大限何か危機管理というのは持って、オオカミ少年ともし何もないと言われるかもしれませんが、やっぱりそういった危機感をまず持つべきだと、維持管理をするためにということの一つ。もう一つは財政的な財源的な課題です。この間の6月議会でも財源の話はちょっとしましたが、基本的に今回は、財政調整基金を使ってやってましたが、2030年に34億円ですか、維持するような答弁をいただきましたけど、私はこれはちょっと厳しいと思ってます。今日は時間がないので具体的にはいいませんが、そういったことを考えると、やっぱり議会・議員として、市民あるいは当局に対して、一つの、一定の議会としての姿勢を示すべきだというふうに思っています。それが回りまわって12月ではなくて、私は9月議会、9月議会と言っても実際に9月議会は10月まで入りますので、その中でまだ期間はあるので、きちっと政務活動費だったり、実際には視察の部分はどうするかということで考えて、ぜひ先ほど来12月というお話があったんですが、私の考えは政務活動費あるいは視察経費も含めて、9月までに何らかの、ここでもう12月と決めてしまうんでなくて、ぜひ9月までに十分判断をできるんだということを、皆さんには考えていただきたいというふうに思います。私はちょっと時間があって6月にアメリカでつくった感染症のビデオを見たんですけど、見た方もあるかもしれませんが、2011年につくったやつで、映画なんでちょっと大げさにやっていますが、実際の感染症の中身だったり対策というのは、10年前でも同じことが言われてまして、結論から言うと世の中が元に戻るにはワクチンとか治療薬が見つからないと、やっぱり元の社会には戻れないんですよね、結論から言うと。そういったことを考えると、我々はやっぱり最大限の危機管理と財政的な部分も含めて、ぜひ12月と延ばすのではなくて、ぜひ9月の議会までに何らかの結論を出すんだという再考を、ぜひ皆さんには考えていただきたいということです。以上です。

○議長（古舘章秀君） ほかにありませんか。熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 確認なんですけど、これは決定の報告なのか、それとも意見を求められているのか。いつもちょっとわからないんですけど、意見を言ってもいいんですか。議長。いいですか。

○議長（古舘章秀君） これは議会運営委員会の報告ですので。質問はいいですか。はい質問。

○7番（熊坂伸子君） それでは質問いたします。先ほどの委員長の報告では、委員会活動・政務活動・一部事務組合活動は年内県内のみという報告でした。それでは個人の政務活動費を伴わない個人の研修等はどうなるのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 個人のやつがどうということを想定しているかわかりませんが、個人の

行動については、このあいだ事務局長が報告した、その通りです。だからプライベートですよ。こっちは、そこまで把握ができないんで、そのとおりの方向性は、先般事務局長が報告した形での考え方で行動をお願いしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 今確認し改めて確認いたしました。個人の議員活動は制限しないということで了解をいたしました。

○議長（古舘章秀君） いや、議員活動っていうのは制限があるわけですが、個人の活動については届け出をして、県外に行く場合は届け出をしてほしいというのは、前回のことでしたが。ほかに。松本尚美君。じゃ、もとい、熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 私個人でけっこう、議員しか受けられない研修とかよく行くんですけども。それは個人活動と理解していいんですね。

○議長（古舘章秀君） 竹花邦彦君。

○15番（竹花邦彦君） 私のほうから補足させていただきます。議会運営委員会が個人の活動っていうのは、あくまでもこれプライベートの冠婚葬祭等で県外に出かける場合については、一応、ここは議会事務局のほうに連絡をしてください。個人の用務で議会活動、つまり政務活動費を使おうが使うまいが、議員の立場で行動する場合については、年内までのいわば県外はだめですよ。こういう判断が、議会運営委員会の結論でございますので、政務活動費を使おうが使うまいが、議員として活動する場合については、これは県外はご遠慮いただきたいというのが議会運営委員会の判断でございます。

○議長（古舘章秀君） 熊坂伸子さん。

○7番（熊坂伸子君） 先ほど委員長は、政務活動というふうにおっしゃったので、ちょっと私誤解いたしました。政務活動費使うか使わないかにかかわらず、個人の議員としての活動、プライベート以外はということですね、それは12月まで県内という理解でいいんですね。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 議運の委員長に質問するんじゃないですけども、さっきの畠山議員の9月までにちょっといろいろ言いましたけれども、議会の姿勢を示すべきだということなんですが、これは具体的にはどういうことなんですか。聞きようによっては、委員会の視察研修費を減額して、要するにもう補正するのか、マイナス、ゼロにするのかですね。政務調査費も減額するのか、そういう意味なんでしょうか。ちょっと確認です。

○議長（古舘章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） はい、この案件は我々の会派でも何度か相談をして、議運にかけて結局は認められなかったということだと思うんですけど、政務活動費については今、15万円年間もらってますけど、これを皆さんの議員の中のいろんな調整の中で、15万丸々認めるなのか、10万なのか、5万だけ残すのか。そういった合意形成をひとつ出しましょうよ、というのが一つです。もう一つは、先ほどお話あったとおり、視察費。これをはっきり言うと、コロナ対策費として議会・議員として、皆さんの合意形成をいただいて、対策費に充てるという方向を、今はコロナ対策で平時じゃなくて有事なので、そういった意味では全員で政治判断としてやるべきだと。それをコロナ対策に、財源に充てるべきだという考えです。

○議長（古舘章秀君） そのほかにございませんか。畠山茂君。

○4番（畠山茂君） そういった先ほどの意見もお話ししたんですけど、ぜひ皆さんだったり、あるいはトップの議運委員長なのか議長なのか、私の先ほど言った意見、やはり9月で判断すべきだという考え方をぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） この件については、意見として伺っておきます。そのほかにございませんか。畠山茂君。もう少しご検討するという事なんで、引き続きちょっと私の思いも、もう1回ご意見したいと思います。今回、もう少し議論をするということになりました。そうすると、視察もとりあえずは12月中は県内で、それ以降はまだということなんです。このコロナコール災害だと思うんですけど、この災害が起きるたびに、議会としてどうするかというのをいつももめています。このあいだの話の中でも、災害マニュアルだったり、災害ガイドラインですか、そういったものをやはりつくるべきだという話もあるので、やはり私はこの際、こういったコロナを契機に、やっぱりこういう災害があったときに、市民に対してあるいは当局に対して、議員・議会はこういうふうやっていくのかというのを、きちっとですね指針を出しておかないと…。

○議長（古舘章秀君） 畠山議員、この件については議会運営委員会で議論しておりますので、後に委員長のほうからお話がありますので、それ以外の質問をしてください。

○4番（畠山茂君） では、そこは省きまして、そういったことで一番は財源の関係と、あともう一つはやっぱり先ほど来言っている議会の維持管理をどうするかという。運営をどうするかというのが一番で、実際に個人的に行った場合は、個人的な場合は、行ってくれば1週間待機すればいいんだということなんですけど。じゃあ、待機したときの実際の常任委員会だったり、議会審議だったり、大事な部分をどうするかというの、全然議論がないままに、今こうやって先延ばしをしているというのは、私はいかがなものかというふうに思います。実際に感染者が出た場合には、濃厚接触者は1週間なり2週間、自宅待機に今の状況だとなるといった場合に、今、議会は、宮古市はリモート会議云々というのは全然環境がないので、そういった部分も含めて、やっぱり最大限の危機管理というのを持つべきだというのも一つつくり上げて、ぜひもう一度、議運になるんですかね、早目にそういったことを指針を出して、対策を練っていただきたいというふうに思います。

○議長（古舘章秀君） 意見として伺っておきます。そのほかにございませんか。なければこれ、この件についてはこれで終わります。私からもこの件についてお願い申し上げます。ただいまの方針は、議会活動としての委員会・会派・政務活動における方針であり、個人の活動や私的な移動を制限するものではありません。ただし、新型コロナウイルスは人から人へと移る感染症でありますことから、ある程度足並みをそろえた対応が必要であると考えます。市議会内部で感染が広がった場合、会議の定足数を満たすことができず、不成立になったり、市庁舎や議事堂等が閉鎖されたりする事態が起こり、市議会全体の問題となることを考えていただきたいと思います。市議会が議決機関としての権限を有する以上、感染症対策を万全とし、いつでも会議が成立する状態を保つということは、市民に対する責務であると考えます。議員の皆様におかれましては、議会の機能の維持を念頭に行動していただきますようお願い申し上げます。それでは皆様から、その他何かございますか。橋本議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 先ほどの畠山委員のご意見を踏まえて、議会の議員の災害行動マニュアル云々ということにつきまして、議会運営委員会では、今年度を目標に策定する計画ではありますが、実は、災害行動マニュアルよりさらに、今おっしゃったように感染症対策とか、いろんな問題にどういうふうに議会が立ち向かっていくかということで今、全国的に議会BCPっていう、BCPっていう考え方が広がっております。これは民間業者がもう既に取り入れている事業継続計画、これを議会の中にも取り込んでいった、

議会BCP、業務継続計画というのを策定しなければならないと考えております。ただし今これをいきなり我々が策定して、こうだって言っても、皆さんにはなかなかわからないと思うんで、そのための何をすべきかっていう研修会を、議会運営委員会のもとで開催をしたいと思っております。既に県内のほうでは何カ所かが、この議会BCPという手法を取り入れた災害行動マニュアルを策定しております。先ほど県内の活動ということで限定させていただいた関係で、久慈市議会さんのほうに講師を依頼させていただいて、議会BCPとはどういうものかということ、皆さんで研修を受けていただいて、今後、いいものをつくって災害にどういうふう
に議会が、議員が立ち向かうかっていう、対応していくかということを考えていきたいという研修会を考えていますので、8月3日の一応、午後に予定したいと思っておりますので、皆様にはご理解いただければと思います。以上、報告いたします。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。はい、事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 事務局より8月の臨時会議の日程についてお知らせいたします。8月の6日でございますが、臨時会議が予定されております。それに伴いまして、事前説明ということで、前の日8月の5日、全員協議会を予定しております。時間はいずれも10時からということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。なければこれをもって議員全員協議会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後1時41分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀